

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「令」という。）第 1 6 7 条の 5 第 1 項の規定により、福山市が発注する次の業務委託について、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続等について次のとおり定めたので、同条第 2 項及び令第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに福山市契約規則（昭和 4 1 年規則第 1 3 号。以下「規則」という。）第 2 7 条の規定により公告します。

なお、本件は、「郵便等入札試行要領」を適用します。

2 0 2 5 年（令和 7 年） 7 月 4 日

福山市長 枝 広 直 幹

1 競争入札に付する事項

（1）業務名及び業務場所

	業 務 名	履 行 場 所
①	深津市営住宅 1 号棟他消防用設備等保守点検業務委託	福山市西深津町二丁目外 2 か町地内
②	深津市営住宅 1 9 号棟他消防用設備等保守点検業務委託	福山市西深津町二丁目外 8 か町地内
③	山手町市営住宅 1 号棟他消防用設備等保守点検業務委託	福山市山手町六丁目外 4 か町地内
④	水呑町竹ヶ端市営住宅 1 号棟他消防用設備等保守点検業務委託	福山市水呑町外 4 か町地内
⑤	駅家東市営住宅 1 号棟他消防用設備等保守点検業務委託	福山市駅家町外 2 か町地内

（2）履行の内容等

消防用設備保守点検業務 一式

(3) 履行期間

契約締結日から 2026 年（令和 8 年）3 月 31 日まで

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められた者とする。

- (1) 令第 167 条の 4 の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) この業務の公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外又は指名留保期間中ではない者であること。
- (4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 福山市内に本店（登記簿上の「本店」をいう。）、支店又はこれに準ずるものを有する者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号及び第 6 号に該当しない者であること。
- (8) 業務ごとに、次の資格を有し、入札参加者と直接的な雇用関係にある者（以下「有資格者」という。）を配置できるものであること。なお、有資格者は、他の業務を兼務することができる。

① 深津市営住宅 1 号棟他消防用設備等保守点検業務委託

消防用設備	資 格 名		
	消防設備士	又 は	消防設備点検 資格者
消火器	乙種第 6 類		第 1 種
連結送水管設備	甲種第 1 類、乙種第 1 類、甲種第 2 類又は乙種第 2 類		
自動火災報知設備	甲種第 4 類又は乙種第 4 類		
非常警報設備	甲種第 4 類、乙種第 4 類又は乙種第 7 類		第 2 種
誘導灯・誘導標識	電気工事士免状又は電気主任技術		

	者免状を併せ持つ、甲種第 4 類、乙種第 4 類又は乙種第 7 類		
排煙設備	甲種第 4 類、乙種第 4 類又は乙種第 7 類		

② 深津市営住宅 19 号棟他消防用設備等保守点検業務委託

	資 格 名		
消防用設備	消防設備士	又 は	消防設備点検 資格者
消火器	乙種第 6 類		第 1 種
連結送水管設備	甲種第 1 類、乙種第 1 類、甲種第 2 類又は乙種第 2 類		
自動火災報知設備	甲種第 4 類又は乙種第 4 類		第 2 種
避難器具	甲種第 5 類又は乙種第 5 類		

③ 山手町市営住宅 1 号棟他消防用設備等保守点検業務委託

	資 格 名		
消防用設備	消防設備士	又 は	消防設備点検 資格者
消火器	乙種第 6 類		第 1 種
非常警報設備	甲種第 4 類、乙種第 4 類又は乙種第 7 類		第 2 種
避難器具	甲種第 5 類又は乙種第 5 類		

④ 水呑町竹ヶ端市営住宅 1 号棟他消防用設備等保守点検業務委託

	資 格 名		
消防用設備	消防設備士	又 は	消防設備点検 資格者
消火器	乙種第 6 類		第 1 種
自動火災報知設備	甲種第 4 類又は乙種第 4 類		第 2 種
非常警報設備	甲種第 4 類、乙種第 4 類又は乙種第 7 類		
避難器具	甲種第 5 類又は乙種第 5 類		

⑤ 駅家東市営住宅 1 号棟他消防用設備等保守点検業務委託

消防用設備	資 格 名		
	消防設備士		消防設備点検資格者
消火器	乙種第 6 類	又 は	第 1 種
連結送水管設備	甲種第 1 類、乙種第 1 類、甲種第 2 類又は乙種第 2 類		
自動火災報知設備	甲種第 4 類又は乙種第 4 類		
非常警報設備	甲種第 4 類、乙種第 4 類又は乙種第 7 類		第 2 種
避難器具	甲種第 5 類又は乙種第 5 類		
誘導灯・誘導標識	電気工事士免状又は電気主任技術者免状を併せ持つ、甲種第 4 類、乙種第 4 類又は乙種第 7 類		

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

この入札に参加を希望する者は、「一般競争入札参加資格審査申請書（様式 1 号）」に、次に掲げる書類を添付して提出しなければならない（次のイ、エ、オ及びカに掲げる書類は、一般競争入札参加資格審査申請書を提出する日の 3 か月前の日以後に発行されたものを添付すること。）。

ただし、福山市建設局建設管理部建設政策課が所管する競争入札参加資格（この入札の入札日において有効な資格に限る。）を有する者については、次のうちイ、ウ及びカの提出を免除するものとする。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書類確認書（様式 2 号）

イ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（写しでも可。法人の場合のみ提出すること。）

ウ 申請日の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表（法人の場合は、直前 1 事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「注記表」の写し。個人の場合は、直前 1 年の事業年度の「貸借対照表」及び「損益計算書」の写し）

エ 福山市税の完納証明書（写しでも可）

オ 納税証明書（写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の納税証明書（その 3 未納の税額のないこと用））

カ 印鑑証明書（原本）

キ 使用印鑑届（様式 3 号。実印と異なる印鑑を契約等に使用する場合に提出すること。ただし、委任状（様式 6 号）を提出する場合は、不要とする。）

ク 資格者配置名簿（様式 4 号。資格要件及び雇用関係が確認できる資料を添付すること。）

ケ 誓約書（様式 5 号）

コ 委任状（様式 6 号。入札参加資格申請書類及び入札書の提出を支店等で実施する場合に提出すること。）

サ 資格確認結果通知書の送付用封筒（長形 3 号封筒に宛て先を記入の上、切手 4 1 0 円を貼付し、「速達」と朱書きすること。）

(2) 申請期間

2 0 2 5 年（令和 7 年）7 月 4 日（金）から同年 7 月 1 5 日（火）まで（福山市の休日を定める条例（平成元年条例第 2 9 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までの間とする。

(3) 提出の方法

次の場所に持参又は郵送により提出すること（申請期間内に必着）。

なお、様式等は、福山市建設政策課契約担当ホームページに掲載する。

U R L <https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/keiyaku/>（以下同じ。）

(4) 提出先及び申請に関する問合せ先

福山市建設局建設管理部建設政策課（契約担当）

〒 7 2 0 - 8 5 0 1 福山市東桜町 3 番 5 号 福山市役所本庁舎 1 0 階

T E L （ 0 8 4 ） 9 2 8 - 1 0 7 6 （直通） F A X （ 0 8 4 ） 9 2 6 - 9 5 9 5

(5) 入札参加資格の審査及び確認結果の通知

上記(1)～(4)により提出された書類をもって入札参加資格の審査を行い、2 0 2 5 年（令和 7 年）7 月 1 8 日（金）までに、申請者に対して入札参加資格の確認結果を郵送により通知する。

4 仕様書等の確認方法等

(1) 仕様書等の確認方法

仕様書等は、福山市建設政策課契約担当ホームページに掲載するので、当該ホームページ上で確認を行うこと。

(2) 仕様書等への質問及び回答

仕様書等に対する質問がある場合は、2 0 2 5 年（令和 7 年）7 月 2 3 日（水）までに、所定の質問書（様式 7 号）を用い、持参又はファクシミリ（FAX：0 8 4 - 9 2 8 - 1 7 3 5）により福山市建設局建築部住宅課に提出すること。ファクシミリによる場合は、あらかじめ電話（TEL：0 8 4 - 9 2 8 - 1 1 0 1）した上で行うこと。

なお、質問に対する回答については、２０２５年（令和７年）７月２４日（木）までに、福山市建設政策課契約担当ホームページに掲載する。

５ 入札書の到達期限、提出方法、送付先、開札の日時等

（１）入札書の到達期限

２０２５年（令和７年）７月３１日（木）午後４時までに必着とする。

（２）入札書提出方法

持参又は郵送（書留に限る。）とする。

入札書提出方法の詳細については、必ず「入札書提出の手引」を確認すること。

（３）入札書提出先

〒７２０－８５０１ 福山市東桜町３番５号

福山市建設局建設管理部建設政策課（契約担当）

（４）開札日時

業務名	日時
深津市営住宅１号棟他消防用設備等 保守点検業務委託	２０２５年（令和７年）８月１日（金） 午後１時３０分
深津市営住宅１９号棟他消防用設備 等保守点検業務委託	２０２５年（令和７年）８月１日（金） 午後１時４０分
山手町市営住宅１号棟他消防用設備 等保守点検業務委託	２０２５年（令和７年）８月１日（金） 午後１時５０分
水呑町竹ヶ端市営住宅１号棟他消防 用設備等保守点検業務委託	２０２５年（令和７年）８月１日（金） 午後２時００分
駅家東市営住宅１号棟他消防用設備 等保守点検業務委託	２０２５年（令和７年）８月１日（金） 午後２時１０分

立会いは任意とする。なお、代表者（又は受任者）以外の者が立ち会う場合は、委任状（様式８号）を提出すること。

（５）開札場所

福山市入札室（福山市東桜町３番５号 福山市役所本庁舎１０階）

６ その他

（１）契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札違約金

落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札決定を取り消すとともに、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者について、有効な入札書を提出したと認められる者を落札者とする。

なお、開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者が2者以上いるときは、有効な入札書を提出したと認められる者について、当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせて落札者を決定する。

(5) 無効入札

次の入札は、無効とする。なお、再度の入札を行う場合において当該無効入札をした者は、これに参加することができない。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がなかったとき。

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

キ 金額を訂正した入札をしたとき。

ク 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

ケ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

コ 指定された方法以外により入札書を提出したとき。

サ 提出期限を過ぎて入札書が提出され、又は到達したとき。

シ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。

ス 上記アからシまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

(6) その他

ア この入札に際しては、福山市が定めた「入札条件」及び「入札心得」に従うこと。

イ 再度入札を実施する場合は、入札書の提出方法、提出期限等について別途指示を行うので、当該指示に従うこと（立会人以外には電話連絡により行う。）。